

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成19年10月5日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：9件

| No. | 号機等 | 不適合件名 | グレード | 備考 |
|-----|-----|--|------|----------------------------|
| 1 | 3号機 | 炉心スプレイ系原子炉注入弁（A）リミットスイッチ点検において、閉側表示用リミットスイッチに接点不良が認められたため、当該部を修理 | D | |
| 2 | 3号機 | 主発電機固定子冷却系入口圧力調整弁点検において、弁箱・弁蓋のガスケット面に腐食が認められたため、当該面を修理 | D | |
| 3 | 3号機 | 補助海水系ポンプ（C）出口逆止弁点検において、弁体シートのゴムライニングの一部に損傷が認められたため、当該部を修理 | D | |
| 4 | 3号機 | 非常用ガス処理系出口弁（B）点検において、弁体より弁棒の取外しができないため、対応検討 | C | 10月23日再審議にてグレード変更 D → C |
| 5 | 3号機 | 主タービンランドシール蒸気系蒸化器ドレンタンクの復水器側水位調整弁点検において、弁体シール部品に摩耗が認められたため、当該部品を交換 | D | |
| 6 | 3号機 | 高圧復水ポンプ（C）駆動用電動機点検において、固定子コイル楔に緩みが認められたため、当該コイル楔を修理 | D | |
| 7 | 3号機 | 原子炉冷却材浄化系再生熱交換器（C）入口配管安全弁点検において、弁座より漏えいが認められたため、当該部を点検・修理 | D | |
| 8 | 4号機 | タービン建屋換気系放射線モニタ（A）記録計に指示不良（ハンチング）が認められたため、当該部を点検・修理 | D | |
| 9 | 5号機 | 屋外設置機器の電線管サポート（2箇所）に腐食が認められたため、当該部を点検・修理 | D | |

【凡例】

| 公表区分 | 事象の概要 | 主な具体例 |
|------|-------------------------------------|--|
| 区分Ⅰ | 法律に基づく報告事象等の重要な事象 | <ul style="list-style-type: none"> ・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など |
| 区分Ⅱ | 運転保守管理上、重要な事象 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全上重要な機器等の軽度な故障（技術基準に適合する場合） ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など |
| 区分Ⅲ | 運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する | <ul style="list-style-type: none"> ・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など |
| その他 | 上記以外の不適合事象 | <ul style="list-style-type: none"> ・日常小修理 など |

<原子力発電所における不適合事象の是正管理>

原子力発電所では、設備の健全性を維持し、安全運転を継続するため、発電所設備の定期検査や運転中の巡視点検、定例試験、点検・修理等を行っております。その中で、「不適合」が発見された場合には、「不適合管理マニュアル」に基づき、必要な是正措置を講じることとしております。

* 「不適合の定義」（JEAG4101-2000より）

本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）

不適合管理グレード分け（不適合管理委員会にて決定）

- As : 法令、安全協定に基づく報告事象
プラントの性能、安全性に重大な影響を与える事象
- A : 保安規定に関わる不適合事象
定期検査工程へ大きな影響を与える事象
- B : 国の検査等で指摘を受けた不適合事象
運転監視の強化が必要な事象
- C : 品質保証の要求事項に対する軽微な不適合事象
- D : 通常のメンテナンス範囲内の事象
- 対象外 : 消耗品の交換等の事象

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話：0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで